

した新しい情報発信方法の計画は可能か。

A 市のメールサーバーにおいて市民への携帯メール等発信が可能か検討中。防災ラジオは今後も更なる普及に努める。

Q 緊急時のみならず、通常の市内幼保施設及び小学校保護者への情報発信方法について、旧態依然の固定電話による連絡網から、新しい情報発信方法の提供を計画できないか。

A 早急に検討し、取り組んでいきたい。

沢登 英信（共産党）
清掃業務に係る「某グループへの不正利益供与疑惑」について

Q 清掃収集業務に従事している職員6人は、来年3月31日をもって解雇する。

市の家庭ゴミ収集は5地区を5台のパッカー車により直営で実施されているがこの内3地区を民間委託することとしたためである。

委託先は㈱協メンテナンスである。希望者は㈱協メンテナンスに職を紹介するので納得してほしい。

A 市議会の了承済であることを除いて事実である。

Q やつてはいけない違法行為をするのか。直ちに是正されたい。

労働組合との団体交渉もせずに解雇はできない。一方的に強制するのであれば、大変な争議事件になりかねない。

民間委託が利権として入札等の手続きもせず「ひろせグループ」に委託することが決められている。

下田配水池の賃貸借契約の交渉において、「ひろせグループ」への不正利益供与しているのではないか。

A 下田配水池（5000t）は、市の水道の根幹をなす配水池であるが、借地である。10年前ひろせグループ会長の所有するこ

るになり、1年契約で更新してきた。市はこの借地の返還を求められている。

しかし、借地交渉の中で市長宛て下田市焼却場ゴミ収集、焼却場管理業務について包括的委託を求める要望書が平成22年11月18日提出された。

そして、平成23年2月23日「清掃センターのゴミ処理業務のうち、収集業務については平成24年度より一部民間委託・現在5地区体制のうち、2、3地区を委託すべく予定しています。

なお、焼却業務については、現在の職員体制を考慮の上、引き続き検討していきます。」との回答をしたものである。

下田配水池用地賃貸借契約は平成23年4月1日更新され解決済みである。

某グループ会長より「行政には貸しを作り、その見返りを求めることは企業として当然・・・社員とその家族を守ることが責任だと思っている。」との発言があった。

伊藤 英雄（政和会）
Q 平成23年度において、1億3千万円の基金を取り崩した理由はなにか。

A 主として、平成21年度の前期高齢者交付金の確定精算により、約1億2600万円を国に支払ったためである。

Q 条例では国への支払いのために基金は取り崩せない。条例違反ではないか。

A 「医療費の支払い財源の確保が著しく困難になった」ために取り崩した。条例違反ではない。

Q 医療費ではなく、国への支払いのために基金を取り崩したので条例違反である。また、条例では「困難になった時」で、実績が全くない当初予算ではありえない。基金取り崩しではなく一般会計から繰り入れるべきであった。

この条例違反による基金の取り崩しの結果、平成24～25年度には、国保税の値上げは避けられないであろう。

A 見解の相違で、条例違反ではない。

Q 地域医療は病院に任せれば良いというものではない。行政、住民、医療関係者の三者の相互理解と協働がなにより大切である。

下田市に開設される新病院との連携をどう考えているのか。

A 予防活動に力を入れ、特定健診や人間ドックの利用を増やしていく。SMAは地域支援室を院内に設置する予定なので、そこと連携しながら交流を深め、地域が支える中核病院にしていく。

Q 下田・賀茂郡から毎年40人近くの生徒が看護師を目指して進学している。下田市として、奨学金制度の創設を検討してはどうか。

A 全国の市民病院の中には、そうしたことを行っているところもあるかもしれない。今後、考えてみたい。

災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等」の改正です。この条例につきましては、3月11日に発生した東日本大震災以降の一連の震災について、適用するものです。適用を受けるには申告の手続が必要です。

補正予算の主要なものは、「地域防災対策総務事務」2320万円は、地震情報や東京電力の計画停電などの細かいグループ分けが実施され、同報無線の情報が十分伝わらず、防災ラジオに頼る人が多くなりました。過去、平成18年度2000台販売、平成19年度8000台販売し、現在合計62000台で全世帯の50%以上に普及いたしました。

「自治総合センターコミュニケーション助成金補助金」

580万円
これは、原町太鼓台修繕250万円、中原太鼓新調190万円、外浦太鼓新調140万円です。

「第4分団詰所建設事業」

328万2千円
加増野に有ります第4分団消防詰所が、県道拡幅事業のため移転する事になり、横川に新詰所を建設する為の実設計事業委託費です。概要は鉄骨造、二階建て、延べ床面積114㎡。委員

から設計費が高すぎるとの意見が多かったが、静岡県経営管理部より出された平成22年度建築設計等委託料算定基準により算出致しました。とのことでした。

「子育て支援 ネットワーク事業」

245万円
この事業は、平成24年から始まる事業で、乳幼児や小学生等の子育て中の方で預かり等の支援を受けたい保護者と、預かり等の支援を行う方との調整を行なう事業です。
「資産税課税事務」
205万2千円



新たに導入したGISシステムを利用し市内全域における家屋の課税漏れをチェックする臨時職員3名3ヶ月分と監督指導者の臨時職員1名分の人件費とそれに伴う経費です。

「下田市公共事業の請願第1号 発注に関する請願」
現在不況が長期化し、依然として景気回復の兆しが見えない中、当地建設業・商業・水産業・観光業等も苦境に陥っているのが現状であります。

現在のままでは売上も平成10年当時より半減して、当地建設業者も社員及び関連業者の職人を減らし、また解雇せざるを得ない状況になり大きな雇用問題にまで発展してきました。

このような状況の中で下田市が発注予定している大型建設工事（庁舎新築、幼保再編事業、共同調理場整備工事）等を是非とも、下田市に事業所を構える地元

業者に優先的に発注するよう、強く要望します。

以上が請願書の全文です。委員会では参考人として、下田市建設業組合組合長 河津直行様、静岡県東部電気工事協同組合下田支部長 渡辺芳紀様、下田市指定水道工事人協同組合組合長 菊池信夫様と紹介議員土屋忍議員の出席を求め事情聴取を行いました。

請願書と聴取と意味の異なる部分がありましたので、次の意見を付して採択を致しました。

「請願に対する 委員会の意見」
請願者の願意は妥当なものであると認めた。請願者の説明によれば、下田市が大型建設工事等の発注にあたり、予算の執行に留意しつつ、過度なダンピング防止対策を講じ、適正な競争を行い、より多くの伊豆地域の業者が工事に参加できるようにというものであ



委員長 岸山久志
副委員長 小泉孝敬
委員 鈴木 敬 沢登英信
藤井六一 土屋 忍
増田 清

「市道の認定について」
新共立病院（元南高跡地）に進入する道路に信号機を設置するには市道でないため、市道に設置できないため、市道に



新病院建設地出入口 市道認定視察